

令和４年度 第４回安城市市民協働推進会議 議事要旨

日時	令和５年３月１６日（木） 午前１０時～午後１１時４５分	
場所	安城市役所本庁舎３階 第１０会議室	
出席者	委員	加藤会長、河方委員、清水委員、竹田委員、今永委員、 野村委員、筒井委員、高良委員、伊野委員、宮田委員、 菊智委員、尾崎委員 (欠席：野上副会長、西嶋委員、榊原委員)
	事務局	水野市民生活部長、長谷市民協働課長、杉浦市民協働係長、 市民協働係（浅井、近藤、島、太田） (一社) 地域問題研究所（押谷）
次第	１ 市民憲章唱和 ２ 会長挨拶 ３ 議題 (１) 第２次安城市市民協働推進計画の振り返りについて (２) アンケート調査からみる現状と課題について (３) これまでの取組（フォーラム・市民討議会・ワークショップ） について (４) 第３次安城市市民協働推進計画の方向性等について ４ その他	

今回の会議の目的

- ・第２次安城市市民協働推進計画における推進事業・関連事業の４年間の実施状況及び今後の方向性の確認・検討
- ・アンケート調査からみる現状と課題の確認
- ・これまでの取組の確認
- ・第３次安城市市民協働推進計画の方向性等の検討

議事要旨

(司会)

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ安城市市民協働推進会議にご出席いただきありがとうございます。

空気の入替えのため、３０分に１度、扉を開けての換気をさせていただきますのでよろしくお願いします。それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

ご欠席のご連絡をいただいています委員は、榊原委員１名、宮田委員は遅れてみえるというご連絡をいただいています。（野上副会長と西嶋委員は、まだおみえではな

いですが) ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第3条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、第3次安城市市民協働推進計画策定業務を委託しております一般社団法人地域問題研究所の押谷様が同席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和4年度第4回安城市市民協働推進会議を開催いたします。

1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」 市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

2 会長挨拶

(司会)

それでは、次第2「会長挨拶」 加藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本会議は、例年、7月頃に計画の進行管理を行い、委員改選のあった年は11月に新しく委員になられた方の勉強会として開催し、そして1月には市民活動補助金本審査ということで、年2回から3回の会議を開催しています。

先週の3月11日土曜日には、令和4年度分として採択されました市民活動補助金対象事業の成果報告会が開催されました。昨年の1月に実施された本審査を担当した立場から、私も報告会に出席し、各団体がどのように活動をされたか確認させていただきました。コロナ禍の中ではありましたが、6団体とも活発な活動を展開されていたことが確認でき、市民活動補助制度は、大変有意義なものであると再確認できましたので、ご報告させていただきます。

本日は、現行の第2次安城市市民協働推進計画が来年度で期間満了となることから、次の第3次計画策定のために開催する、例年にはない会議となります。

委員の皆様におかれましては、第2次計画の振り返りやアンケート結果などから作成されました第3次計画の方向性について、ご審議をお願いしたいと思います。

それでは、本日は、委員の皆様のご協力によって、この会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、次第3「議題」に移ります。それでは、ここからの進行は加藤会長をお願いいたします。

3 議題

(1) 第2次安城市市民協働推進計画の振り返りについて

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)「第2次安城市市民協働推進計画の振り返りについて」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(第2次安城市市民協働推進計画の振り返りについて説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(委員)

(資料1、11ページ) 町内会長向けの研修と町内会連協向けのパソコン講座ですが、私が聞いたところによると、町内会長向けの講座に統合されるということですが、そのこととは違いますか。

(事務局)

地域振興係が行っている町内会長向けの研修と町内公民館館長向けの講座を、来年度、ひとつに統合するという話が出ているということでしょうか。

(委員)

そういう話があると聞きましたが、その話とは別ということですか。

(事務局)

はい。別になります。現在、「町内会長向けの研修の実施」事業と「町内会長連絡協議会でのパソコン講座の開催」事業と2つ分かれています。これを町内会向けの研修という一つの事業として、いくつかの研修や講座を実施するという内容にし、実際の地域振興係が行っている研修や講座をひとつにまとめるということとは関係ありません。この計画の事業としてはひとつにまとめるということです。

(委員)

このような研修を行っている写真などを見たことはありませんが、他の委員の方はこういった状況を知っているのでしょうか。

(事務局)

隣の(地域振興)係の業務になるため、写真を撮っているかどうか詳細は分かりませんが、他の方はあまり知らないのではないかと思います。

(会長)

このパソコン講座の開催は、パソコンの取り扱いそのもので、最近はワードやエクセルにとどまらず、Z o o mなど幅は広がっていますが、操作の講習ですので、会長向けの研修、講座とは違います。また、公民館の連絡協議会は廃止になりましたので、余計この町内会という括りでの研修は、従来よりも増えるのではと思います。

(委員)

二つお話ししたいと思います。一つ目は、今いただいた話の流れですが、I Tやパソコンに関する研修が大事であると皆さん認識されていると思います。しかし、おそらく皆さんのお考えの中でも、次から次へとたくさん出てくるため、なかなか大変だと思われる方が多いと思います。私が認識している限りでも、いろいろな自治体でこういう施策や勉強会を行っています。セミナーを受けたりして意識はあるのですが、なかなかできるようにならないといったところと、今のお話しにもありました参加人数のことや情報が伝わりきらない、何をやったらいいのか分からないといったことなどがあるかと思います。よく言われているのは、高校生、大学生、ご高齢の方々も一緒だと思いますが、時間はかかるけれど少し体験をしてみて、簡単でいいので使いこなすとか、普段日常で使うものとか関係しているものをいつも使うなどしていかなないと、なかなか定着しないと思います。とても難しい高度な最新のものというよりは、本当に使い勝手が良いL I N EやF a c e b o o k、Z o o mなどそういうものに絞りながら具体的に使って、皆が実践しているところ、実践したということを情報発信し、使えるようになったという共有みたいなところも含めて、そういった方向に振れていくということも、広く浸透させていくという意味ではとても重要だと思いましたので、一つ述べさせていただきました。必ずしてくださいではなく、そういった方向性もあるということを検討してもいいのではないかと思います。

もう一つですが、(資料1) 3ページの1の3の1のコーディネーター(サポーター)のところの話で、これがうまく機能されていたらよかったと思いますが、サポーターの登録者があまり多くなかったということでした。協働とコーディネーターの両輪というか、ここがとても大事なポイントだと思います。安城市の取り組みとして、過去からしっかりやられていると思いますし、ここにいらっしゃる皆さんもコーディネーター的な存在で、このサポーターという名前がなくても、実際に機能はされていると思います。ここの部分は、サポーター制度の登録者が、この市民活動センター発信のこの流れではあまり普及しなかったかもしれませんが、いい活動、大事な活動なのではないかとは思っています。もう少し違った効果的な波及するやり方で、統合されながらご検討されていくということであったかと思いますが、ここは永続的に大事になり続けるところではないかと思っています。

(委員)

質問と言いますか、要望になりますが、13、14ページのところで「情報の収集及び発信」とあり、その中の14ページ、4の1の4「大型モニターなどを活用した情報発信の支援」ということで、アンフォーレにある大きなテレビは皆さんよくご存

じだと思ひます。しかし、それ以外の、13ページ、4の1の1の市民活動センターの情報サイトのことやFacebook、メールマガジンをやっていたと、LINEとInstagramを始めましたとありますが、まずSNSをやっていないと、どのようなものがLINEで送られてくるのか、Instagramで配信されているのか、この委員のなかでも、もしかしたら知らない方がいらっしゃるのではないかと思います。こういったものを積極的に、少なくともこの委員は知っていないと、これを行うことによって、このような活動が安城市内にあるということが分かりますので、ぜひ利用していただきたいと思ひます。

もう一つ、14ページの4の1の6の社協さんの社協だよりやウェブサイトで（情報を）出していると書いてありますが、社協だよりも一般の家庭では回覧板で回ってきたときに見るくらいで、じっくり読もうと思うと写真を撮っておかないといけません。福祉センターには置いてあると思ひますが、皆さん忙しいため、わざわざ取りに行くことがないかと思ひます。回覧で見たときにしっかり見ておかないと、どのような発信を社協さんがしているのかが分からなく、見たけれど記憶に残らない状況になってしまうのではないかと思います。この情報発信のところは、よくチェックをされた方がいいと、この会議の充実にもなるのではと思ひます。

新しいものが出たら、積極的に市民協働課やそれぞれの課から発信していただけると大変助かります。

（２）アンケート調査からみる現状と課題について

（会長）

それでは続いて、議題（２）「アンケート調査からみる現状と課題について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

ここからは、一般社団法人地域問題研究所の押谷様から説明していただきます。

（アンケート調査からみる現状と課題について説明）

（会長）

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

（委員）

（資料２）36ページで、資金繰りや人材不足がある中で、情報に関するところが大事だという説明でしたが、私もそう思っています。このグラフの一番上の「自分たちの活動を効果的に広める方法がない」との回答が多いのですが、方法がないのではなく、方法を知らないとか分からないということが根本にあり、ないとなってしまう気がします。37ページを見ると、紙媒体の中で、市民交流センターがLINEやFacebook、Instagramといったものに挑戦されていると思ひますが、今やFacebook、Instagramの次のTikTok、その次が出

始めていて、次年度はもっとたくさんいろいろなものが出てくる予定があり、そうすると、ますます追いつけなくなってしまう、分からない、ない、となると思います。そのため、そういう情報をこの人に聞くと分かるとか、ここに行けば教えてくれるなど、次のものはこれを使ったらどうですか、こういう形態で活動しているのであれば F a c e b o o k が合っていますなど、こういった指導をしてくれる専門家の方、そういった部署や場所があるといいのではないかと思います。紙媒体は紙媒体で残した方がいいと思いますが、S N S の最新のものを使うのか、全員が使っていると言っても過言ではない公式の L I N E を使うとか、そういった世界の情報を取り入れていかれるのもいいではと思います。

(事務局)

ありがとうございます。市民交流センターで F a c e b o o k や I n s t a g r a m を活用し、市民や団体向けの Z o o m 講座なども行っていますが、これからの新しい S N S に対応できるように、交流センターと一緒に考えて検討していきたいと思います。

(会長)

私どもの町内会では毎月、全戸に配布している情報紙「ふれあいえのき」というものがあります。私も毎回5つか6つくらい町内会としてやった事業についてのコメントを載せており、写真なども掲載されています。新しい媒体もありますが、自分から見に行くことがない限り、実際にはなかなか活用したということにはなりません。私は、原始的ではありますが、紙媒体は、回覧を含めそういった情報紙的なものは、続けることの意義が大きいのではと思います。

(委員)

委員のご発言は、とても的を射たというか本質的だと思います。情報などもコーディネートしてあげないといけない時代になってしまったということです。コーディネーターの役割にも入ってくると思います。紙媒体を全く否定するわけではなく、個々の団体によって、あなたの団体はこれに向いています、例えば L I N E が向いています、T i k T o k が向いていますと、ターゲットがやっている活動によって変えていき、主婦の皆さんがターゲットになるところであれば主婦の人が見ている媒体はこれだからと、個別にマッチングしてあげるような機能が求められています。これは、誰かどこかの人ではなく、皆がコーディネートする立場で、ここの委員の人や行政の人、コーディネーターの人など、活動する人もコーディネーター的な役割を担っていくことになります、これはなかなか難しく、次から次に出てくるので、大変なのは間違いありませんが、そういった時代になってきましたので、少しずつキャッチアップしていく必要があると思います。

(委員)

今の委員の言ってくださったことに同感ですが、私自身の情報の入手の仕方は、ま

ずはSNSやインターネットです。だいたいインターネットは、いつも興味があるものに関する広告などが出てくようになっていて、そういう関係で、自分が興味をもちそうな活動団体などの広告が出てくるようになっています。そこから、そういう情報を得て、それを知った上で、紙媒体の資料を取りに行くという、今のスタイルはそのような感じです。紙媒体ももちろん必要ですが、そのように狙っていける、広告を出していけるようなSNSやインターネットなど、情報を利用するということがいいのではと思いました。

また、ボランティア団体の情報を、保育園の役員の方で集めていて、来年度のボランティア団体がどういう活動をされているかという情報を取りにっていますが、これが5月頃に福祉センターへ行かないといけないということを、前役員さんから伺いました。行かなければもらえないということはなかなか不便であり、こういった情報もインターネットやSNSで拾ってこられるようになると、とてもありがたいと思いました。

(会長)

資料1の20ページ、町内会関係の説明が多かったのでひとこと触れたいのですが、(3)調査票の回収状況で、市民、町内会、市民活動団体と対象が3つあります。この回収率を見ていただきますと、町内会は95%と圧倒的に回収率が高いです。町内会は地域コミュニティのひとつであります、コミュニティを構成する他の団体とは、私はいつも別格の存在であると勝手に言っていますが、この回収率を見ても、町内会はどういったものにも関心が高いということで、他の団体とは違うということを改めて感じました。

その下の市民向けアンケートで、町内会に加入している割合が約8割と書いてあります。ここでは町内会に加入している人は8割となっていますが、このアンケートに答えている人自体が関心の高い人、関心がないとアンケートに答えないでしょうし、2,000件のうちの半分の人しか答えていないわけですから、答えた人の中では8割、そういうことだろうと領けます。全世帯の実際の加入率はどうかということ、おそらくこの8割の半分とまでは言いませんが、5割から6割というのが実態だと思います。ここで、アンケートで出てきた人の8割が町内会に入っていて、その上でということでは話しを進めていかないと、かなり判断を間違うのではないかと思います。

(事務局)

会長の言われたとおりだと思っています。国勢調査やその他のインターネット調査でもやられていますが、確かにいろいろなところ、例えばスポーツのことで調べると、関心のある方だからそこに辿り着いており、母数としてどうなのかと思っております。ただ、あくまでも経年的な調査なので、前回調査、前々回調査との経年比較する上では、こういったデータはしっかり取っていく必要はあると考えています。

(会長)

今後計画を作る上で、本当はこうなのであるということを念頭において進めていか

ないと、新しい計画が根拠のないものになってしまうのではと懸念されましたので、意見を述べさせていただきました。

(委員)

今の会長の指摘から出てくるリスク、懸念することとしては、書いてあることは回答者の意見なのでいいと思いますが、それ以外にここに見えない課題が眠っている可能性があるということです。もちろんアンケートなので全部そうですが、ここにはない、アンケートに出てこない課題がいくつかあり、それは適切に必要なに応じて汲み取りながら反映していくことも必要になると思います。

(3) これまでの取組（フォーラム・市民討議会・ワークショップ）について

(会長)

続きまして、議題（3）「これまでの取組（フォーラム・市民討議会・ワークショップ）について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

（これまでの取組（フォーラム・市民討議会・ワークショップ）について説明）

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

この資料3、4、5について、またゆっくりお読みいただきたいと思います。

(4) 第3次安城市市民協働推進計画の方向性等について

(会長)

続きまして、議題（4）「第3次安城市市民協働推進計画の方向性等について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

（第3次安城市市民協働推進計画の方向性等について説明）

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(委員)

28ページの第3次市民協働推進計画骨子案の「4 資金的・組織的支援の充実」ですが、ここが大事だと思っています。市の中で、民間企業や市民団体が活動する中で、ここでビジネスをしましょうというわけではないのですが、大人が一人動けば、お金もかかってきます。ボランティアという言葉は素敵ですし、されている方はすご

いと思いますが、ただただずっとボランティアだけでいこうとしたことで無理が出てきて、気持ちも、今月苦しいから活動できないとなっていつてしまうのでは、やはり少し違うのではと思います。ある程度、皆が自由に動けるくらいの援助や補助金といったものが必要であると思います。ただ、補助金のページなどを見ると、途中で嫌になってしまうなど、難しいと感じます。そういうものも、少し相談にのっていただいたり、分かりやすい言葉で教えてもらえるような機会があれば、皆もやる気が出ますし、そうすると、いろいろなところでいろいろないい事が発生していくと思います。最終的には安城市に税金がいくとか、納税できるとかいうことになればいいと思いますし、そうすると皆がもっとたくさんいろいろなアイデアを試せる、挑戦できるようになると思います。ですので、この4は大切に考えていきたいと、私は思います。

(委員)

(資料1、27ページ) 視点1、2、3とコンセプトについては、私はとても共感しているところです。それを踏まえてご質問というか、私が理解できていないだけなのかもしれませんが、(28ページ 第3次計画骨子案) 3と5が似ている部分というか、重複する部分が多いのではと思っています。「3 活動場所の整備と団体に関する支援の充実」と「5 マルチパートナーシップの促進」、マルチパートナーシップという言葉は有益な言葉である反面、「(1) 市民活動団体や地域団体と市との市民協働の推進」に関しては3の要素もあると思ったりもします。「(2) イノベーションとなる共創の場・機会づくり」の場所だけの話となると3ですし、担い手コーディネーター、人材という話になると「2 市民活動の担い手づくり」になってくるため、そういうものだということで抜き出しているのであればいいと思いますが、実際に施策を具体的に落としていったときには、どちらか片方だけにしか紐づかないものばかりではないと思います。他は比較的情報発信の部分、人材の部分、お金の部分で分かれているところで、場所のところとマルチパートナーシップの部分は、斜めにいろいろなところに入ってくるかもしれないため、変えてくださいということではなく、そういうものだという共通認識のもとで進めていくといいと思いました。私の理解が間違っているかもしれませんが、ご意図があれば教えていただきたいと思います。

また、視点3のイノベーションとなる共創の場・機会づくりということが書かれています。もしかしたら、このテクノロジーやデザイン、ビジネス的な手法など新しいテクノロジーを活用して社会的課題を解決というところも、重要なキーワードかもしれないと思いました。下の具体的なところでもいいのかもしれませんが、そのようなことを思いました。

事務局：第2次計画にも他の基本方針・基本施策と重複する推進事業がいくつかあり、「再掲」として表記しています。

第3次計画の推進事業を検討していく際には、このあたりのことも整理していく予定です。

(委員)

「2 市民活動や協働の担い手づくり」のところで町内会の加入促進について書いてありますが、1の情報発信にも関係があると思います。加藤会長の町内会では、紙によるものが、非常に充実したものが配られていることは、私も知っていますが、私の町内会でもようやく紙による瓦版が昨年の途中から配られました。しかし、やはり若い世代はあまり紙を見ないという傾向があります。町内会の回覧板が回ってきても、早く回さなくてはと、ちらっと見たらすぐに回してしまって、もう一回見返すことがないということもあります。LINEがやはり浸透していると思いますので、LINEであれば年配の人も、孫の写真を見ているから使うことはできるでしょうし、若い人も当然使っていますので、うまくLINEによる発信を、業者でも団体でもいいのですが、代行して町内会活動をやっているところを配信できるといいと思います。そうすれば、若い30代40代の夫婦などが、あまり参加したことはないけれど、近所で見かけた方が掃除してくれているところや、町内の資源回収で一所懸命トラックに積んでいるところの写真やちょっとした動画を見るだけでも、加入してもいいかなとなるかもしれません。情報発信がきっかけになる可能性はけっこう高いと私は思っていますので、それを踏まえてやれるといいと思います。

(委員)

素人なので市民の意見として言わせていただきたいのですが、情報に関して、インターネットの活用を皆さんはとても期待されていると思います。しかし、私は逆に紙の情報がとても重要だと思っています。私がこの委員に参加するきっかけとなったのは、広報あんじょうでした。小さな記事でしたが、そこで募集を見つけて応募しました。インターネットの情報で、この市民協働の活動に関して触れる機会はそれまではなかったです。このアンケートの(資料2)37ページの情報を見ても、2と4と6と8では、紙の情報を「時々見ている」と「いつも見ている」を合わせて6割以上であり、紙の情報はとても強いと思います。市民団体の情報発信は、参加してもらうということが一番強いと思いますが、地域の人に発信をしていくことを考えると、紙の媒体が安城市の人に一番届く情報ではないかと思っています。去年の4月から安城に住み始めましたが、それまでは名古屋にいました。年齢的なものもありましたが、名古屋市の発行している紙の情報に目を通したことがなく、安城に来て、紙の情報の強さをより感じました。個人の意見になりますが、名古屋はインターネットで調べると、けっこう情報は出てきますが、安城はあまりです。メディアは大きなものに吸い付きやすいということがありますので、なかなか出てこないときもあり、より紙の充実性というか、より深い情報を知るために、この参加のきっかけにもなりましたので、紙の情報というものを大切にして欲しいと、一市民としての意見を付け加えさせていただきたいと思いました。

(委員)

今お話しがあったみたいに、紙がだめ、ネットがだめではなくて、両方上手に使って情報発信をしていけばいいと思います。新しいものが出ると、それがいいとなって

いくのではなく、紙は紙できちんとしておいて、紙からSNSに誘導することも手法としてはできますし、SNSから紙の方に送ることもできるため、それをこちらがいい、あちらがいいとかではなく、全部いいところをとって、それこそマッチングして、一緒にやっていけばいいのではないかと思います。

(会長)

町内会の役員の負担が大きいという話も何回か出たと思いますが、コロナの影響でいろいろなことがやれなかったあるいは簡素化してやるなど、私どももそうですが、他の町内会もそうでした。コロナはもちろん悪いことも多いですが、逆にコロナ禍を契機に、事業の簡素化を図ることができたことも事実です。私の町内会も盆踊りなど今年3年ぶりに復活しましたが、うんと簡素化しました。やぐらを組み立てるにあたって、舞台の上で踊るということを念頭から外し、照明をとるだけのやぐらを作りました。上に上がるのを嫌がる人もいますので、これはこれでよかったと感じました。負担軽減ということは町内会としては避けられませんので、今までであれば前年踏襲でやれなかったことが、今ならやれるということで、これからもやっていくと、そういうことを私は町内会長連絡協議会の場でも申し上げています。

それから、加入率の微減という話がアンケートから出ていましたが、私の町内会では全世帯全加入ということで基本的にやってきていますので、95%以上、98とかそういう数字だと思いますが、そういう地域でも今年になってから、「町内会の加入は任意ですよ」と言った人が出てきてしまいました。今まで11年やってきて、そのようなことを言われたことはありませんでしたので、少しショックを受けましたが、やはり町内会加入率が全体として低下してきています。町内会だけでなく、子ども会もそうです。子ども会はもっとひどいと思います。加入率が半分になってしまって、身動きができない状態です。こちらこそ現役の人が役員ですので、負担が大きいです。町内会役員は、私どもでも半分くらいはフルで働いています。働いているといっても65歳から70歳くらいの人ですので、まだ時間は取れると思いますが、子ども会役員は30後半から40前半、お父さんもお母さんも大変です。それが、任意という考え方が出てきてしまうと、加入率ががたっと下がってしまいます。いずれは、町内会に限らずいろいろな団体もできるだけ簡素化し、役員負担の軽減を最重点に進めていかないとだれも参加しない、今度は参加したくても団体がないということになるとと思いますので、この第3次の計画を進めていく上で何かそういったことも考えていくといいと思いました。

ありがとうございました。議題については、皆さまのおかげをもちまして、以上で終了となります。ここからの進行は、事務局でお願いします。

4 その他

(事務局)

ありがとうございました。次第4「その他」につきまして、事務局から説明させていただきます。

今回の会議につきましては、第2次計画の進捗状況及び第3次計画の策定状況をご報告させていただき内容となり、7月頃に開催を予定しています。開催日が近づきましたら通知等を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。次第4「その他」につきましては、以上となります。

それでは最後に、課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

(課長)

本日は長時間にわたり、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。ご意見をふまえて、今後、計画の素案を作成してまいります。

なお、本日の資料及び議事録につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し公表してまいりますのでよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和4年度第4回安城市市民協働推進会議を終了いたします。ありがとうございました。

会議の確認・承認事項

- ・ 第2次安城市市民協働推進計画における推進事業・関連事業の4年間の実施状況及び今後の方向性
- ・ アンケート調査からみる現状と課題
- ・ これまでの取組
- ・ 第3次安城市市民協働推進計画の方向性等

課題

- ・ 新しいSNS等を利用した情報発信・収集に対する団体への支援について
- ・ 紙媒体及び電子媒体による有効な情報発信について
- ・ アンケート調査から見えてこない現状及び課題等について
- ・ 重複する基本施策等について
- ・ 担い手の負担軽減について